

市民後見人候補者養成講座

【事前説明会の参加者を募集】

成年後見制度は、認知症や知的・精神障がい等で判断能力が十分でない方の意思を尊重し、生活に必要な契約行為等の代理や財産管理等を支援する制度です。

市民後見人は、親族でも弁護士等の専門職でもないが、社会貢献への意欲や倫理感が高く、成年後見制度に関する一定の知識・態度を身につけた市民のことです。



本講座を受講するためには、この説明会への参加が必須となります。



◆日 時 令和7年7月29日（火）

午後1時30分～午後3時30分

◆会 場 磐田市総合健康福祉会館 i プラザ 2階ふれあい交流室

〒438-0077 磐田市国府台57番地7

◆対 象 市内在住または在勤で、市民後見人の活動に興味のある
20歳以上の方

◆定 員 20名程度

◆参加費 無料

※説明会への参加は無料ですが、講座を受講される場合は、テキスト代の個人負担があります。

◆内 容 (1) 講演「成年後見制度利用の状況と市民後見人の役割」

講師：静岡県社会福祉協議会 権利擁護課長 海野芳隆 氏

(2) 市民後見人候補者養成講座の概要説明 ほか

◆申 込 7月22日（火）まで受付します

（電話）袋井市市民生活部しあわせ推進課 社会福祉係 Tel0538-44-3121

（窓口）袋井市役所庁舎1階 しあわせ推進課社会福祉係窓口

（WEB）申込フォームより

